

帆走指示書

1. 適用規則

本大会は『セーリング競技規則(以下、RRSという)』に定義された規則及びRRS付則Pを適用する。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、陸上本部に設置された公式掲示板に掲示される。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する時刻の50分前までに公式掲示板に掲示される。

4. 陸上で発せられる信号

(1) 陸上で発する信号は、クラブハウス2階テラスに掲揚する。

(2) D旗が音響1声とともに掲揚された場合、「出艇を許可する」ことを意味する。

ただしD旗の下にクラス旗が掲揚されている場合は、そのクラス旗の示す特定のクラスについてのみ「出艇を許可する」ことを意味する。

艇はこの信号が発せられるまで、出艇してはならない。

予告信号は、D旗掲揚後30分以降に発する。

(3) 予告信号予定時刻の30分前までにD旗が掲揚されていない場合には、回答旗の掲揚が無くとも、その日のレースまたは次のレースのスタート時刻は延期されていることを意味する。

5. レースの日程及びレースの回数

競技日程表のとおり

6. レース海面

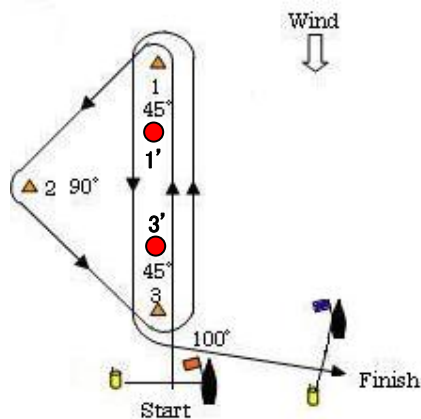
別添に示す海域をレース海面とする。

7. クラス旗

数字旗Iを使用する。なおOP級についてはOP旗を使用する。

8. コース

(1) コースは下記のコースとする。



OP級はS-1'-3'-1'-3'-Fとする。

※ コースの角度はおおよそとする。

(2) 3マークから1マークまでの距離は最短でも、おおよそ400m以上とする。

9. マーク

(1) 1, 2及び3マークは、オレンジ色のブイ、1'及び3'マークは、黄色の丸型のブイを使用する。

(2) スタート・ラインのポートの端となるスタート・マークは、黄色の円筒形ブイを使用する。

(3) フィニッシュ・マークはコース図のとおりレース委員会艇と黄色の円筒形ブイとする。

(4) マークの流失等があった場合は、可能な限り原位置付近に、M旗を掲げたレース・コミッティ・ボートを配置し、これをマークに代替する。

10. スタート

(1) スタートの順番は海上にてフラッグで指示する。

(2) 準備信号がまだ発せられていないクラスの艇は、スタートエリアから離れ、準備信号が発せられたクラスの艇を避けなければならない。

(3) スタート信号の4分以降にスタートする艇は「DNS」と記録される。

- (4) 延期信号
スタートを延期する場合は、本部船にAP旗(回答旗)を掲げる。AP旗(回答旗)の降下とともに音響信号1声を発し、予告信号はこの信号の降下後1分で発せられる。
- (5) レースが連続して行われる場合、レースが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、予告信号を掲揚する5分以前に音響信号1声と共にオレンジ旗を掲揚する。
11. リコール
- (1) リコール艇があった場合には音響信号1声とともにX旗を展開する。X旗はリコール艇が全て復帰するまで掲揚するが4分後には降下する。
- (2) ゼネラル・リコールの場合には、音響信号2声とともに第1代表旗を掲揚し、その後反復音響信号を発する。
- (3) ゼネラル・リコール信号の後、新しい予告信号は第1代表旗降下(音響信号1声)の1分後に発せられる。
- (4) ゼネラル・リコール信号が発せられたときは、これに続くクラスのスタートは順次繰り下げられる。
12. スタート後のコースの変更
- (1) スタート後のコース変更は、規則33により行われる。変更されるレグの起点となるマークの近くで、レース・コミッティ・ボートにおいてC旗を掲げ、新しいマーク(またはフィニッシュライン)へのおおよそのコンパス方位を示し、反復音響信号を発する。ただし、レグが短縮もしくは延長される場合においても、「-」もしくは「+」の掲示は行わない。
この変更は、新しいマークがまだ設置されていなくても、先頭艇がそのレグに入る前に発せられる。
- (2) コース変更により、第1、第2及び第3マークにおいて、新しいマークが用いられる場合には赤色のブイを使用する。再度コース変更を行う場合は、元のマークを設置する場合がある。
13. フィニッシュ
- (1) フィニッシュ・ラインは、レース委員会艇の青色旗を掲揚しているポールとフィニッシュ・マークとの間とする。
- (2) レース委員会は、フィニッシュ記録をサポートさせるために、フィニッシュ・マークの外側にレース委員会艇を配置することがある。
- (3) フィニッシュした艇は、レース中の艇を避け、速やかにスタート・ライン付近に戻り、レース委員会信号艇付近で待機すること。
14. コース短縮
- (1) コースを短縮する場合には、レース・コミッティ・ボートにS旗を掲げ音響信号2声を発する。
特定のクラスのみ適用される場合には、S旗の下に当該クラス旗を掲げる。
なお、短縮でのフィニッシュの場合には青色旗の掲揚は行わない。
- (2) コース短縮の信号が発せられた場合には、次のマークとレース・コミッティ・ボートのS旗を掲げたポールとの間をフィニッシュするものとする。
15. 第2章の規則違反に対するペナルティー
規則44.2「2度のタックと2度のジャイブ」を適用する。「2度のタックと2度のジャイブ」を実施した艇は、帰着申告書にその旨を記載報告しなければならない。
16. タイム・リミット
タイム・リミットは、スタート後60分とする。
タイム・リミット内にフィニッシュしなかった艇は「DNF」と記録される。
17. レースの中止
- (1) レースを中止する場合は、N旗を音響信号3声と共に、レース・コミッティ・ボートに掲げる。この後の信号はスタートエリアにおいて次の信号1声と共に降下する。なお、H旗の上にN旗を音響信号3声と共にレース・コミッティ・ボートに掲げた場合は、レースは中止され、この後の指示は陸上で通告される。
- (2) 特定のクラスのみ適用される場合には、N旗の下に当該クラス旗を掲げる。
18. リタイヤ
- (1) レースに参加(出艇)しない艇は、速やかにレース委員会に“リタイヤ報告”をしなければならない。
- (2) レースをリタイヤした艇は、すみやかにレース・コミッティ・ボートに、その旨報告しなければならない。
- (3) レース委員会は、危険な状態にあると判断した競技者または艇を救助する。救助された場合は、その艇はリタイヤしなければならない。
また、レース委員会はレース艇が危険な状態にあると判断した場合は、リタイヤを命ずることができる。
この場合、帆走中のレース艇を含むものとする。

19. 抗議と救済の要求

- (1) 抗議書は、その日の当該クラスの最終レース終了後60分以内に陸上本部に提出しなければならない。ただし、プロテスト委員会の裁量により、この時間を延長することがある。
- (2) 競技規則42違反に対するペナルティーを課せられた艇の一覧は、公式掲示板に掲示する。
- (3) 指示の4(2)、10(2)、13(3)、20、23、24、25及び26の他、計測に関する違反は、艇による抗議の根拠とはならない。この項は規則60.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。この指示に基づく裁量のペナルティーに対する得点の略語は“DPI”である。

20. 出艇・帰着申告 (Sign-on/Sign-off)

- (1) 各艇の代表者は、出艇前に出艇申告受付所にて出艇申告書 (Sign-on form) にサインしなければならない。帰着後、その日に再出艇する場合も同様に出艇申告しなければならない。
- (2) 各艇の代表者は、帰着後は速やかに(抗議締切時刻まで)帰着申告書 (Sign-off form) にサインしなければならない。

21. 得点方法

- (1) 各レースでの順位は香川県ヨット連盟が定めた本年度のヤードスティックナンバーによる修正時間によって決める。
- (2) 各艇の得点は、全てのレースでの得点合計とする。
- (3) 出艇・帰着申告の手続きに誤りのあった艇は、レース委員会により“PTP”と記録され、確定順位の得点に3を加えた得点が審問なしにペナルティーとして課せられる。ただし、参加艇数+1の順位の得点より悪い得点が与えられることはない。この項は規則A5を変更している。
- (4) 出艇申告違反の場合は直後に行われたレース、帰着申告違反の場合は直前に行われたレース、出艇帰着ともに申告しなかった場合はその間に行われた全てのレースに対しペナルティーが与えられる。なおこの申告に関するペナルティーは、同一レースでの重複はしない。またレースが1度も行われず帰着した場合は、ペナルティーは課せられない。この項は規則64.1(d)を変更している。

22. 順位の決定方法

- (1) 21.の得点方法で、得点のより少ない艇を上位とする。
- (2) クラブ対抗戦は、参加する香川県ヨット連盟の加盟クラブごとに上位2艇の本大会(混合レース)での最終得点にて決する。1艇での参加の場合は、もう1艇分として最下位と同点の得点を与える。1位のチームに連盟杯(持ち回り)を授与する。

23. 安全規定

- (1) Y旗の掲揚は行わないが、乗員は離岸から着岸までの間、十分な浮力を持つライフ・ジャケットを着用しなければならない。ただし、衣服の着脱にたずさわる短時間の場合は、これを除く。
- (2) レース艇は、自らの安全のためにマスト・トップに浮力体をつけることができる。

24. 搭載物品

各艇は、パドル、曳航用ロープ等をクラスルールに従い搭載しなければならない。

25. 装備の交換とチェック

- (1) 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしには許可されない。
- (2) 装備の交換要請は、最初の妥当な機会にレース委員会申し出なければならない。
- (3) レース委員会は乗員、艇、艀装品に関し、検査を行なうことができる。検査の結果、違反していると認められた艇は、プロテスト委員会の裁定によるペナルティーが課せられることがある。

26. 支援艇

- (1) 艇の支援要員が支援艇を用いる場合は、事前にレース委員会に登録しなければならない。
- (2) 支援艇はレース委員会が許可した場合を除き、先発クラスの準備信号から全ての艇がスタートするまでのスタートエリア、またすべてのレース艇がフィニッシュするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをするエリア及びフィニッシュ・エリアに入ってはならない。
- (3) レース委員会は、悪天候やその他の理由により、支援艇に救助または曳航の要請をする場合がある。この場合、支援艇はこの要請に応じなければならない。

ヤードスティックナンバー (平成30年度 香川県ヨット連盟 一部抜粋) (円ババー)

F J	: 92	4 2 0	: 92	テーパー	: 84	セーリングスピリッツ	: 82
スナイプ	: 89	4 7 0	: 83	シホッパー	: 93	シホッパー SR	: 100
ミニホッパー	: 110	レーザー	: 93	レーザーリアル	: 101	レーザー 4.7	: 107